

京都市告示第454号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成25年2月15日

京都市長 門川大作

介護機関廃止

| サービスの種類 | 名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|--------------|------|----------------|-------------|
| 訪問看護 | 三木医院 | 伏見区桃山町山ノ下23番地5 | 平成24年12月27日 |
| 訪問リハ | 三木医院 | 伏見区桃山町山ノ下23番地5 | 平成24年12月27日 |
| 居宅療養管理指導 | 三木医院 | 伏見区桃山町山ノ下23番地5 | 平成24年12月27日 |
| 介護予防訪問看護 | 三木医院 | 伏見区桃山町山ノ下23番地5 | 平成24年12月27日 |
| 介護予防訪問リハビリ | 三木医院 | 伏見区桃山町山ノ下23番地5 | 平成24年12月27日 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 三木医院 | 伏見区桃山町山ノ下23番地5 | 平成24年12月27日 |
| 訪問看護 | 松原医院 | 西京区桂木ノ下町25 | 平成24年12月31日 |
| 居宅療養管理指導 | 松原医院 | 西京区桂木ノ下町25 | 平成24年12月31日 |

| サービスの種類 | 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|--------------|--------|-------------------------|-------------|
| 介護予防訪問看護 | 松原医院 | 西京区桂木ノ下町2 5 | 平成24年12月31日 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 松原医院 | 西京区桂木ノ下町2 5 | 平成24年12月31日 |
| 居宅療養管理指導 | 高橋歯科医院 | 北区衣笠天神森町3 3 | 平成24年12月31日 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 高橋歯科医院 | 北区衣笠天神森町3 3 | 平成24年12月31日 |
| 居宅療養管理指導 | 厚生薬局 | 下京区河原町通高辻上ル天満町2 6 6 番地2 | 平成24年12月31日 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 厚生薬局 | 下京区河原町通高辻上ル天満町2 6 6 番地2 | 平成24年12月31日 |

介護機関所在地変更

| サービスの種類 | 名称 | 変更前所在地 | 変更後所在地 | 変更年月日 |
|----------|-------------|-----------|------------------|------------|
| 訪問介護 | 京都ケアセンターそよ風 | 西京区櫛原杉原町6 | 西京区大枝東新林町2 - 1 3 | 平成24年8月26日 |
| 通所介護 | 京都ケアセンターそよ風 | 西京区櫛原杉原町6 | 西京区大枝東新林町2 - 1 3 | 平成24年8月26日 |
| 居宅介護支援 | 京都ケアセンターそよ風 | 西京区櫛原杉原町6 | 西京区大枝東新林町2 - 1 3 | 平成24年8月26日 |
| 介護予防訪問介護 | 京都ケアセンターそよ風 | 西京区櫛原杉原町6 | 西京区大枝東新林町2 - 1 3 | 平成24年8月26日 |
| 介護予防通所介護 | 京都ケアセンターそよ風 | 西京区櫛原杉原町6 | 西京区大枝東新林町2 - 1 3 | 平成24年8月26日 |

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)